

会議名 (審議会等名)	川西市保育所整備計画に関する懇話会 (第6回)		
事務局 (担当課)	こども部子育て室保育課 内線(2698)		
開催日時	平成21年6月25日(木) 午後6時30分～午後8時43分		
開催場所	川西市役所庁議室		
出席者	委員	会長 農野 寛治 副会長 田中 文子 委員 石丸雄次郎 喜谷千恵美 南 博美 矢羽田徳子 和田 和代 畠山 栄子 大谷 尚子 森本 純子 山中 華子	
	その他		
	事務局	こども部長 後藤 哲雄 こども部子育て室長 藪野 俊介 こども部子育て室保育課長 塚北 和徳 こども部子育て室保育課主幹 山元 昇 同 主 査 河南 裕美 同 課 員 篠原 美香	
傍聴の可否	可	傍聴者数	9人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	別添「審議経過」のとおり		
会議結果	別添「審議経過」のとおり		

審 議 経 過

第6回川西市保育所整備計画に関する懇話会議事録（要旨）

日時：平成21年6月25日

午後6時30分～8時43分

場所：川西市役所 4階 庁議室

出席者：11名（欠席者：なし）

[会議次第]

- 1 開会
- 2 「川西市保育所整備計画（素案）」について
説明
質疑・意見交換
- 3 その他
- 4 閉会

事務局	<p>議 事</p> <p>【1. 開会】</p> <p>ただ今より、第6回目の川西市保育所整備計画に関する懇話会を開催させていただきます。本日の会議資料につきましては、整備計画の素案等の送付が会議の直前となってしまいました。本当に申し訳ございませんでした。</p> <p>本日、委員の皆様方の机の上には追加資料といたしまして、資料3の「進徳寮跡地（久代6丁目地内）活用関係資料」と、第4回目と5回目の懇話会の会議録、それと意見シートという様式の3点の資料を置かせていただいております。ご確認いただきたいと思います。</p> <p>それでは早速ではございますが、農野会長さんのほうに懇話会の進行をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。皆様方、本当にお忙しい中お集まりくださいましてありがとうございます。</p> <p>それでは、早速、懇話会を始めさせていただきたいんですが、平成21年度になって初めての懇話会になると思います。通算、6回開催しているんですが、今回、川西市保育所整備計画の素案の検討という形でいよいよ本題に入ってきてるわけなんです。今日は、この保育所整備計画の素案につきまして、まず事務局から一括してご説明していただきまして、その後で各委員さんのご意見を賜りたいと思っています。</p> <p>概ね、8時半ごろには終了したいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局から一括して、整備計画の素案につきましてご説明をいただきますようお願いいたします。</p>
事務局	<p>【2. 「川西市保育所整備計画(素案)」について】</p> <p>保育所整備計画の素案をご説明させていただく前に、本日、お手元にお配りしております資料3につきましてご報告させていただきたく存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>恐れ入りますが、資料3の「進徳寮跡地（久代6丁目地内）活用関係」の2ページものの資料をお出しいただきたいと思います。</p> <p>まず、資料の1ページ目ですが、これは6月15日に発行されました本市の広報紙で、この広報紙に掲載されました募集記事の切り抜きでございます。</p> <p>次に、2ページ目は、久代6丁目にあります進徳寮跡地を示した位置図でございます。</p> <p>広報紙の募集記事の内容でございますが、本市の南部地域の久代6丁目地内に、現在、国が所有しております大阪国際空港周辺の航空機騒音の対策のための移転補償の跡地として、</p>

事務局	<p>J R福知山線の北伊丹駅のほぼ北隣といいますか、北側にあります進徳寮跡地、面積は約7,000平方メートルと聞いておりますが、この進徳寮跡地を買い取る社会福祉法人を公募するというものでございます。法人の応募に当たりまして、この用地にかねてから地元から誘致の要望の高い特別養護老人ホームと、それから診療所、また保育所などの総合福祉施設を建設し、運営するというを条件として指定しております。</p> <p>この進徳寮跡地を活用する今回の事業計画の市の担当部署は、まちづくり部市街地・空港周辺整備課が所管しておりますが、この事業を行う経緯につきまして、若干説明させていただきます。</p> <p>大阪国際空港周辺の久代地域は、航空機騒音のため、国の移転補償対策によりまして年々居住人口が減少してきたということで、南部地域の活性化対策は、本市のかねてからの懸案事項となっております。また、地元からも強く対策を求められてきている経緯がございますので、今回の事業計画は、市としての重要施策として取り組むこととなったものであります。</p> <p>今回の公募はあくまでも国有地を買い取る法人を選定することを第一義としたものであります。特別養護老人ホームと診療所とともに、認可保育所を整備することを条件として、今回、社会福祉法人を公募しておりますのは、地元の皆さんから特養と診療所の医療機関、それから保育所の整備に関し、以前から強いご要望があったということ。</p> <p>また、この場所は西隣に中高層のマンションが建ちましたので、J Rの駅前という利便性から、今後の保育需要が今まで以上に高まることを見込まれるということ、さらに、国は、今年の7月末までに市がこの用地を購入する法人を内定しないと、この進徳寮跡地を一般競争入札に出すとしているようでございまして、民間の事業者がここを買い取って自由に開発することになってしまいますと、地元の皆さんが強く求められているまちづくりの実現が非常に困難になってしまうということ。</p> <p>また、近年の高まる保育需要から、本市におきましても今後も増加が見込まれる待機児童の解消対策の一つになるのではないかと。特に、ご承知のように本市の南部地域には0歳児保育を実施している保育所が1カ所もございませんので、保育所の整備、拡充が必要な地域ですけれども、その辺のところの拡充の必要な地域の候補の一つに上げられるというようなこと。</p> <p>このようなことを総合的に勘案いたしまして、国有地を買い取って地元の意向に沿うような施設を整備する社会福祉法人を公募したものでありまして、本懇話会でご協議いただいております保育所整備計画の策定途中の段階におきましての公募になることですから、今回の公募要領の中に、認可保育所の整備については、現在本市が策定中の「川西市保育所整備計画」との整合を図っていただくことになるという旨の注意事項を付記しております。</p> <p>次に、この事業計画のスケジュールの概要ですが、国におきましては当該跡地の売却期限を平成23年3月末と定めているということのようでございまして、先ほどもご説明しましたが、この7月末までに国に対して法人の内定報告をし、その後、国と当該法人との間で事前協議や調整が始まるわけですけれども、この協議で約18カ月を必要としていると。それで、ほぼ内定しましたら、次に国の審議会で2～3カ月の審議があるようです。その2～3カ月の審議を経て、売却が決まるというふうに関き及んでおります。</p> <p>したがって、まちづくり部の話では国と法人との契約締結が順調にあって、平成23年3月下旬になるだろうと。施設の建設はそれ以降になってくるものと伺っておりますが、私どもでは整備計画の策定を終えましたら、この法人とは施設の内容とか、あるいは保育内容の具体的なことにつきまして、整備計画と整合性を図りながら、事前協議を行っていく必要があるものと考えております。</p> <p>以上、資料3につきまして、ご報告とさせていただきます。</p> <p>続きまして、川西市保育所整備計画の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元に右肩に資料1と記載をさせていただいております、保育所整備計画の素案をご用意いただきたいと思います。</p> <p>保育所整備計画（素案）の目次についてでございますけれども、保育所整備計画につきましては、全部で6章で構成をいたしております。まず、その構成を簡単にご説明をさせていただきます。</p> <p>第1章では、保育所整備計画に関する基本的な考え方ということで、背景でありますとか、</p>
-----	---

計画の期間等々、計画の基本的な事項に関することを記載させていただいております。第2章につきましては、保育所の現状と課題ということで、ここにつきましては、昨年度、懇話会のフリートークンングでご議論をいただきましたテーマごとにそれぞれ現状と保育所整備に関する課題を記させていただいております。第3章につきましては、待機児童の状況と保育需要の見込みということで、本市の待機児童の状況と、就学前人口を予測いたしまして、これら2つをベースに保育需要を見込んでおります。第4章につきましては、計画の基本目標ということで、第3章までの記載を踏まえまして、この計画において実現していくべき基本目標を3点掲げております。第5章につきましては、3点の基本目標を実現していくための方策ということで、具体的な施策、事業について記載をさせていただいております。第6章については、計画の推進体制でありますとか、進捗状況の公表などについて、記載をさせていただいております。

今回は添付しておりませんが、資料編を合わせまして保育所整備計画ということにさせていただきたいと考えております。

それでは、それぞれの中身について、概要をご説明をさせていただきたいと思っております。

第1章は、保育所整備計画に関する基本的な考え方ということで、ここでは、最初に背景に当たります部分を「1）本市の状況」から記載をさせていただいております。本市の状況につきましては、今現在までの保育所整備の経過でありますとか、待機児童の概要、それから本市にとりましての保育所整備に関する課題の概要について簡単に記載をさせていただいております。「2）国の動向は」、最初の段落では、保育所保育指針について、次の段落では新待機児童ゼロ作戦について、その次の段落では、安心子ども基金について、さらに認定子ども園制度について、最後に、社会保障審議会少子化対策特別部会について、それぞれの状況について簡単に概要を記載させていただいております。

「2. 計画策定の趣旨」であります。本市の保育所のあり方に関する基本的な考え方を示すとともに、将来を見据えた保育所の施設整備に重点を置いた総合的な計画となる保育所整備計画を策定しようとするものであるという、計画策定の趣旨を記載させていただいております。

3ページの「3. 計画の位置づけ」についてでありますけれども、この計画につきましては、保育所に関係するすべての方々がお互いに連携・協力し、英知と力を合わせて実現していくべき本市の公立・民間保育所の整備に関しての基本的な指針であるということ。さらに、川西市次世代育成支援対策行動計画と整合を図りつつ、同計画の実施計画的な側面を要するという。最後に、市議会のほうからもご要望をいただいております、それに応えるものであるという、この3点の位置づけを計上させていただいております。

計画の期間は、次世代育成支援対策行動計画と整合を図り、平成22年度から26年度までの5年間を基本としつつ、これを超えて、それ以降の施策や事業の方向性についても、可能な限りお示しをさせていただくということにいたしております。

次に、「第2章本市の保育所の現状と課題」についてでございます。ここにつきましては、冒頭でご説明をさせていただきましたとおり、昨年度懇話会でご議論をいただいたテーマに沿いまして、それぞれ現状と課題を記載させていただいております。現状の部分についてはご説明を割愛させていただきまして、課題の中での主だった事柄についてご説明をさせていただきます。6ページをお開きください。

まず、「保育所の役割」について、冒頭で保育所は「入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」と保育所保育指針に定められておりますけれども、これが保育所に課された大きな使命であるということを記載し、続きまして、子育てと就労の両立支援、働いている（働きたい）保護者の方が安心して、必要なときに子どもの保育を受けることができるようにする必要があるということ。それから、多様な保育事業を提供するという。一時保育、休日保育、子どもさんが病気のときやその回復時にある保育事業を希望する方がアンケートでもたくさんの割合でいらっしゃるということを確認ができましたので、それが課題であるということ。あわせて、施設の整備と保育の質の向上を図っていく必要があるという事柄を記載させていただいております。

続きまして、「就学前保育施設の状況」について、8ページです。就学前保育施設については、認可外保育施設について、就学前保育施設としての役割はもちろん、待機児童の受け皿として認可保育所を補完しているという役割を果たしていただいている側面もあるという

ことですので、施設への助成の継続や認可保育所への移行等についても検討していく必要があるということ。

それと、「認定こども園」について、この段落の最後の行ですが「本市においても保護者の意向や待機児童の推移等を踏まえながら調査、検討を進めていく必要があります」という記載をさせていただいております。

続きまして、「公立保育所と民間保育所」について、10ページからです。冒頭には、「公立保育所と民間保育所の長所や有効性をより一層発揮していくことを主眼に置いた役割分担を図るとともに、それを考慮しながら配置や整備に取り組む必要があります」ということ。

続きまして、公立保育所については老朽化と狭隘さの問題があるということ。引き続いて、耐震性にも問題があるということから、大規模改修等の抜本的な対策が急務になっているという事柄を記載させていただいております。

次に、3つ目の段落ですけれども、公立保育所については、現在の施設では近年求められているような多様な保育ニーズに的確に対応するのは厳しい状況にあるという記載をさせていただいております。

最後に、財源の関係ですが、公立保育所に関してはいわゆる一般財源化、補助金として具体的に用途が限定された形で入ってくるということではなくて、特に用途が制限されない一般財源として市に歳入がされているということでもありますので、危機的な財政状況の中、財源確保が困難な状況であるということを記載させていただいております。

「4. 地域・地区の中での保育所」について、12ページです。課題の部分については、清和台中学校区など保育所が整備されていない地区や、多田中学校区のように保育所入所率が低い地区については、保育需要等を精査した上で適正な規模の保育所を整備する必要があるということ。それと、保護者から求められている保育を地域で受けることができるようにするため、新たな施設の整備や既存の事業の見直しが必要になっているということ。南中学校区では懇話会での議論でもありましており、乳児保育や一時保育を実施している保育所がないというふうなことを記載させていただいております。

第3章以降につきましては、この計画のいわゆる本論的な部分に相当してきます。最初に、「待機児童の状況と保育需要の見込み」ということで、本市の待機児童の状況の分析を記載いたしております。

待機児童の状況についてでございますけれども、まず経年的な年度ごとの推移を最初に記載をさせていただいております。14年度からの表を13ページにつけさせていただいておりますけれども、この表の中ほどの行に、4月1日、待機児童数が、平成14年度には45人いらっしゃったわけですが、民間保育所の整備に合わせて、徐々に減少をいたしてまいりまして、平成20年度には3人まで減少してまいったところですが、しかしながら、21年度には13人ということで増加をいたしております。平成21年度には民間保育所の定員を60名増やしたわけですが、それにもかかわらず、大変厳しい経済状況のもと、共働きを望まれるご家庭が増えたというふうなこともありまして、待機児童が13名になったという記載をさせていただいております。

次に、その待機児童の年間を通じた推移ですけれども、年度が変わります4月が最も低い人数となりまして、年度末に向けてじりじりと増加をしていくのがここ数年の状況でございます。平成20年度を例にとりますと、4月には3名でありました待機児童が10月には14名、3月には60名という形で増加をいたしております。

14ページからは、その待機児童の平成21年3月、昨年度の最も待機児童が多かった月の状況について記載をさせていただいております。年齢別では、0歳児、1歳児が全体の93.3%を占めているということで、ほとんどこの年代で待機児童が占められているという状況です。中学校区別に見てみますと、川西南中学校区、川西中学校区では合計24人ということで、比較的待機児童が多い。同様に、北部の清和台中学校区、東谷中学校区でも20人ということで、待機児童が多いという状況になっております。

15ページでは、それを保育所別に見ておりまして、民間保育所を希望される方が若干多い、公立27名、民間33名ということですから、民間保育所の待機児童が若干多いという状況になっております。公立でいいますと、多田保育所を希望される方が6名、次いで南部の川西南保育所、それと北部の緑保育所がそれぞれ5名という状況になっております。

16ページに移らせていただきます。待機児童の状況の分析につきまして、「3）待機児童」に記載をさせていただいております。待機児童については、保護者の方が入所希望の保育

所を限定して申請をされるということがあるので、希望保育所に入所できなければ、市内のほかの保育所で空きがあっても待機となってしまう場合があるということ。それから、幼稚園と競合する3歳以上については定員に空きがある一方で、保育需要が高い0歳児、1歳児に待機児童が集中する傾向があります。これは全国的にも同様の傾向で、待機児童の約76%は0、1、2歳児が占めているという全国的な傾向とも合致をしているということです。

保育所の入所率については12.69%ということで、阪神間各市に比べてもかなり低いという状況にあるので、潜在的な待機児童はかなりあるということ。それらを踏まえて、今後、低年齢児を中心に待機児童数が増えていくことが見込まれるということに記載いたしております。

続きまして、「就学前児童人口の予測」について、ここでは将来人口をコーホート変化率法という方法を使いまして、これによって就学前人口を予測いたしております。

ただ、この分析には住宅の新規開発、マンションの大規模な建設、企業の誘致等々、社会経済情勢の変化といったことは見込まれておりませんので、そういったことが仮にあった場合などには推計値が大きく現実と乖離するという可能性があります。

17ページの表では、各中学校区の平成20年10月時点での人口と26年の推計値を記載いたしております。平成20年の10月の時点で8,984人の就学前の児童が、平成26年には7,296人、およそ8割程度になるのではないかとこのように予測をいたしております。それぞれ中学校区ごとの数字をこの表に掲載をさせていただいております。

これらの要素に基づきまして、保育需要を見込んでいくというのが17ページの下段のところになります。今申し上げましたように、人口推計では就学前児童人口は減少していく見込みなわけですが、一方、保育需要につきましては、先ほどの待機児童の話などなどから増加をしていくというふうなことが予測されておまして、それをもとにしまして、保育需要を求めるわけです。求め方といたしましては、17ページの下の方の図表のところにありますア・イ・ウと片仮名で記載をしている3つの要素をベースに、保育需要割合を求めまして、それを将来人口の予測に乗じているということでございます。

まずアですけれども、保育所入所率です。平成20年10月1日現在で1,172人の方が保育所に入所していますので、就学前児童人口に占める割合は13%。同様の方法で待機児童の割合が0.2%です。このアとイという部分については、10月1日時点での顕在化している保育の需要というふうなことで、今現在、保育所を利用、あるいは利用をしたいということで申請をいただいている方の割合を計上いたしております。

次にウの新規需要割合ですが、今後どれぐらいの方が保育所を必要とされているかということを見込みまして、これを合わせまして保育需要としているという構造になっています。

新規需要につきましては、平成20年12月に実施をいたしました次世代育成支援に関するアンケート調査の結果数値から導いております。

これは就学前児童を対象に実施をいたしました調査で、標本数は1,800、有効回収数は844、有効回収率46.9%の調査です。この質問の中に、お母さんがお仕事をされていらっしゃる「未就労である」と答えた方がウの①で59.1%いらっしゃいます。この方々のうち、お仕事をされる希望があると答えた方が87.3%、この中には、すぐにも働きたいという方も含まれておりますし、ある程度子どもさんが大きくなったら働きたいと希望されていらっしゃる方の数値も含まれております。③については、就労希望がある方の内、保育サービスが利用できればお仕事をしたいとお答えいただいた方が15.1%、その保育サービスの中でもどんなサービスをお使いになりたいですかということをお尋ねしまして、保育所あるいは保育所にかかわりがありそうなサービスをご希望されていらっしゃる方が72.6%、その内訳ですけれども、認可保育所、家庭的な保育、事業所内保育施設、自治体の認証・認定保育施設、認定こども園、その他保育施設をこの中に含んでおります。この中に含まれていませんのは、例えば幼稚園でありますとか、あるいはベビーシッター、ファミリーサポートセンターといった保育所の利用とは比較的直接結びつかないであろうと思われる部分です。

これらを掛け合わせますと5.7%、これを新規需要割合といたしました。

この3つの合計が18.9%というふうなことになってまいります。

次のページで、それを将来人口の予測に乗じまして、1,380人を平成26年度までに少なくとも充足をしていかなければならない保育需要と見込んでおります。それを中学校区ごとに按分してみますと、下の表とになりまして、差し引きで現状の定員と比べますと21

0名不足あり、川西中学校区を除くすべての校区において不足が見込まれるということです。逆に川西中学校区では既に充足しているということですが、川西中学校区は、市の中心部に当たり、保育所がたくさん集積をしているところでもございますので、計算上は充足をしているということです。ただ、川西中学校区については、待機児童数も一方では多いというふうな状況もあります。また、保育所の定員が大きいということですので、ほかの地区からこちらに通っておられる方も多くいらっしゃるということが見受けられます。このため、地域間バランスを考慮する必要があるという形で、18ページは結ばせていただいております。

続きまして、19ページ以降、「計画の基本目標」として、この計画において達成していくべき目標を3点掲げております。

第1点目は、「待機児童の解消に向けた保育所整備」という点。第2点目につきましては、「保育の質と地域の子育て支援の向上に向けた保育所整備」という点。この点につきましては、この計画はハードの整備に軸足を置いた、それを意識した計画であるというふうなことをご説明をさせていただいたところなのですが、やはり、ハードとソフトについては切り離せない関係にある部分もございますので、そういった視点からソフトの充実に関するハード整備というような視点で基本目標を掲げているという状況でございます。

基本目標3につきましては、「安全・安心で快適な保育所整備」ということで、保育所整備計画に関するアンケート調査の集計表も掲げさせていただいておりますけれども、やはり公立保育所を中心として老朽化、狭隘さということもございまして、そこへの対応ということを中心に、安全・安心で快適な保育所整備という目標を掲げさせていただいております。

22ページ以降につきましては、第5章「基本目標実現のための方策」ということで、先ほどご説明させていただきました3つの基本目標、これを実現していくための具体的な施策や事業を計上させていただいております。この記載の仕方でありまして、四角の枠で囲みました部分で方策のポイントになる部分を記載し、その下の部分で具体的な内容を説明させていただいている、そういう構造になっております。

まず、基本目標1、「待機児童の解消に向けた保育所整備実現の方策」についてであります。保育所整備につきましては、平成26年度までに民間保育所新設園として3カ所の整備を掲げております。整備を必要とする地区については、清和台中学校区、川西南中学校区、多田、緑台中学校区、この3つの地区を想定をいたしております。

続きまして、中央保育所のことについて、中央北地区整備事業が市で計画をされております。その進捗状況と整合を図りつつ、機能や規模などについて検討をするという記載をさせていただいております。

平成27年度以降については、民間保育所等の整備の状況を踏まえつつ、待機児童や保育需要、国の動向を注視しながら、民間保育所の整備の検討を引き続き進めていくという記載をさせていただいております。

下の説明の2つ目の段落ですが、整備に当たっては、地域性を重視し、保育所のない地区や需要の高い地区に重点的に整備をするとともに、ただ、整備に当たっては実際の入所状況や国の施策動向などを視野に入れ、適切な整備に努めます。という記載をさせていただいております。

その次の段落ですけれども、民間法人等が自主的に認可保育所を整備しようとする場合について、計画以外の場所で民間法人等が独自に保育所を整備をしたいという申し出があった場合について、地理的バランスや既設保育所との関係、待機児童の状況などについて十分精査するとともに、本計画と整合を図り、検討をするということとしております。

続きまして、保育所と幼稚園の連携についてでございますけれども、本市では保育所と幼稚園の連携を継続して推進をしてきましたので、それを引き続き進めていくということと合わせまして、認定こども園について、国は、制度を推進するという立場をとっております。この懇話会でもご議論をいただき、かなり課題があるということも踏まえまして、計画としては調査、検討を進めるという記載をさせていただいております。

一番上の段落の部分では、今までの取り組みに引き続いて本市の実状にふさわしい幼保の連携協力を推進するということ。2つ目につきましては、関係部署と有機的な連携を図りながら保育と教育を受けることができるよう、検討を進めるということ。3つ目の段落につきましては、認定こども園について、就学前児童にとって望ましい環境についての考え方を整理するなど、その必要性等について、今後も引き続き調査、検討を進めていくということ。

一番下の段落では、今現在、例えば幼稚園を運営されていらっしゃる法人等が認定こども園を設置をしたいというふうな意向を示した場合などについてですが、待機児童の状況や近隣の保育施設の配置状況、影響度などを考慮しまして、総合的に勘案しながら、協議を進めますという記載をさせていただいております。

続きまして、24ページに移らせていただきます。認可外保育所の認可保育所への移行促進ということですが、認可外保育所の認可保育所への移行については、その要件を満たすように支援を検討するという計画として計上させていただいております。認可保育所のうち、国・県の定める基準を満たして認可保育所に移行できる施設に対し、移行の促進を図るということで、その下の文章では、安心こども基金等の制度を活用した移行支援も検討するという記載をいたしております。認可外保育所への支援については、その効果を見極めながら継続して実施をするという記載を一番下の段落でさせていただいております。

続きまして、基本目標2「保育の質と地域の子育て支援の向上に向けた保育所整備実現の方策」についてであります。保育の質の向上に関しましては3点、研修の充実、それから評価制度の導入、民間保育所等に対する指導、助言、支援を掲げております。このうち評価につきましては、25ページの上から2つ目の段落になりますけれども、自己評価制度の導入を図るとともに、第三者評価制度の導入について検討をするということで、自己評価制度については厚生労働省がガイドラインを示しておりますけれども、それを基本に自己評価制度の導入をまず図った上で、第三者評価制度の導入についても検討をするという記載をいたしております。

民間保育所や認可外保育施設につきましては、実際に様子も拝見させていただきながら、指導、助言を行うということと、補助については引き続き質の高い運営を支援をしていくという記載をさせていただいております。

2)「多様なニーズにこたえる保育」については、病児・病後児保育事業をこの5年間に取り組んでいきたいということで、冒頭に掲げさせていただいております。さらに、延長保育、乳児保育、一時預かり事業の拡充などを検討、それから障がいのある子どもさんの受け入れ、自然環境との触れ合いや食育への取り組みという、4点を記載させていただいております。

病児・病後児保育事業につきましては、実施いたしましたアンケート調査においても保護者のニーズが高かったということもございますので、適切な医療機関等での実施に取り組んでいくことなどを記載させていただいております。

最後の段落になりますが、子どもたちが身近な自然との触れ合いを通じて、豊かな心をはぐくむとともに、命の大切さが実感できるよう、地域の方々の支援を受けるなど、創意工夫を凝らして、草花、農作物の栽培やビオトープづくりなどに取り組み、環境、食育への理解を深めていきたいという記載をいたしております。

3)「地域における子育て支援の充実」ということでは、公立保育所の拠点化や地域の保育所等とのネットワーク化を検討するということ。それから、(仮称)地域・家庭支援保育士の配置。さらに、園庭開放事業継続実施を記載いたしております。

平成27年度以降は、地域の保育所等とのネットワーク化を検討、推進すると記載をさせていただいております。このうち、最初の段落に、地域における子育て支援の充実を図るため、公立保育所の拠点化を検討するということ、地域における子育て支援に関しての拠点という位置づけをさせていただき、そこと民間の保育所や子育て関係機関とのネットワーク化を検討していきたいと考えております。

それから、(仮称)地域・家庭支援保育士について、子育て相談や出前保育の実施、さらには園庭開放も含めまして、地域・家庭の育児力の向上に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

最後の基本目標、「安全・安心で快適な保育所整備実現の方策」につきましては、まず公立保育所における方策といたしまして、耐震改修工事、それから大規模改修等の実施検討、この2点を計上いたしております。

まず、今年度実施をいたしております耐震診断の結果などに基づいて、補強等が必要になった場合には耐震改修工事を年次的に実施をしていくということ、それから、老朽化が著しい狭い公立保育所については、安全性や快適性を確保する観点から計画的な大規模改修等を検討していきたいこと。その検討に当たっては、必要に応じて定員等の見直しを併せて検討していきたいことを記載いたしております。

ただ、一番下の段落に、施設の運営上必要となる改修や修繕工事について、引き続き適正な規模の実施をさせていただきたいということを記載しています。

民間保育所につきましては、比較的新しいということもありますので、環境改善事業補助という補助金をお支払いさせていただいておりますけれども、その効果を見きわめながら引き続き実施をさせていただきたいと考えております。

第6章「計画の推進に向けて」、28ページです。計画の推進体制といたしましては、保育課が主体となりまして計画を推進していきますが、関係部署とも連携を図って一体的に取り組んでいきますということ。また、市だけではなくて民間保育所の職員の皆さんや関係者の方々、保育所に通所している子どもさんやその保護者、広く本市の保育所にかかわる方々の理解と協力を得ながら推進をしていくということ。

子育てに関する投資は「未来への投資」と言える側面もあるんですけども、やはり計画の実現に当たっては必要な財源を確保していくということが不可欠になってくるということです。本市の財政は危機的な状況ですので、可能な限り、国や県の補助制度を活用するなど、財源の確保に努めていくということ。

それと、2番目の計画の進捗状況等の公表、見直しについては、必要に応じてホームページなどを通じて公表をしていくということ。社会経済情勢の変化や国や県の施策動向、本市の財政状況などにより、計画の見直しが必要となった場合には、その状況に応じて計画の変更、改定を行うということ。この計画が終了した後の次の計画については、必要がある場合、改めて計画を策定するということが記載させていただいております。

最後に、資料編といたしまして、懇話会に関する資料や設置要綱、委員名簿等々を資料編として付けさせていただく予定をしております、ここではタイトルだけを記載させていただいております。

以上が、保育所整備計画（素案）の概要に関する説明です。

続きまして、今後の予定についてでございます。6月10日付で、甚だ勝手ながら開催予定の事務局案ということでご案内をさせていただいたところでございますが、今日以降、7月9日木曜日、7月23日木曜日、それと8月6日については7月23日までで議論が終了しなかった場合の予備日として計上させていただいておりますが、8月6日木曜日、いずれも午後6時30分を目途にこの庁議室で開催をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

最後に、資料2ということで、これは第5回の会議でお配りをさせていただいた21年度のスケジュールでございますけれども、資料2をお手元のほうにご用意いただきたいんですが、6月、7月、8月の部分で懇話会開催と記載をさせていただきまして、先ほどお願いをさせていただきましたとおり、この部分で3回ないし4回、懇話会を開催させていただき、ここでのご議論などを基に素案を修正をさせていただいて、「原案」という形にまとめ上げをさせていただきたいと考えております。この原案をインターネット、ホームページなどで公表をし、市民の皆さんからご意見をお伺いするとともに、社会福祉審議会児童育成専門部会にもご説明をさせていただき、ご意見もいただきながら、これらを踏まえて最終案を策定したいと考えております。

この過程において、市議会からのご意見も賜りながら、保育所整備計画最終案という形で10月を目途に取りまとめ、これを10月下旬頃に懇話会に再度ご説明、お諮りをさせていただき、11月のできるだけ早い段階に保育所整備計画策定を完了させていただき、その後、計画の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、長くなりましたけれども、さまざまな角度からご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくご議論いただきますようお願いいたします。

以上です。

会 長

はい、ありがとうございました。

ただ今事務局から3点ご説明いただきまして、1点目は国有地の活用ということで、進徳寮の跡地を、保育施設も含めた複合施設を誘致される、そういう計画が上がっておるということで、これは今回の整備計画の素案の中にも内容にかかわる課題なので、ご紹介いただいたというのが1点。そして、もう1点が、素案の内容についてのご説明。そして、3番目にスケジュールですね。今後のスケジュールについてご説明いただいたわけですが、まず、ち

	<p>よっと事務的なことになるんですが、このスケジュールの点で、7月9日木曜日と、そして23日木曜日の6時半からということで、きょう以降の懇話会の予定を立てていただいているわけですが、そして予備日が8月6日ということなんですが、この日程につきまして委員の皆様方のご都合はいかがですか。ちょっと事務的なことになるんですが、一応こういう日程でいかせていただこうと思うんですが、特に不都合がおありの方おられますでしょうか。</p>
委員	<p>予備日が8月ということ、できれば7月中に日程をまとめたほうがいいという計画だということですね。</p>
会長	<p>ですから、まず7月9日、23日についてお諮り申し上げたいんですが、よろしいですか。</p>
	<p>【異議等無し】</p>
会長	<p>そうしましたら、委員の皆様方、ご予定いただきますようお願いいたします。10月に入って、下旬にまた1～2回という形で懇話会が予定されているということです。よろしく願います。</p>
	<p>次に保育所整備計画の素案につきまして、ただ今ご説明いただいたわけですが、皆さん方から、今日はもうご自由にいろんな意見をいただこうと思っています。次回以降、出している意見を、事務局でまとめていただきながら、議論を深めていきたいと思っております。今回は、どのようなご意見でも結構ですので、いろんな角度からご意見を出していただこうと思っています。今、説明を受けた中で疑問点でも、ご質問でも結構ですので、いろんな意見を出していただきたいと思います。どなたかございますでしょうか。どのようなことでも結構ですので、今回は特にテーマも何も決めませんので、ご自由にご発言いただきたいと思います。</p>
委員	<p>中央保育所については、中央北地区整備計画との整合を図りつつということが書いてあって、この整備計画というのは私のほうも以前からこういう計画が上がっているということは聞いていて、もう少し詳しく内容をお聞きしたいなというのはずっと思ってたんですけど、なかなか具体的に見えてこなかったんで、どういった方向を向いているのか？</p> <p>この中には「整合を図りつつ、機能や規模などについて検討をする」という目標が22ページに上げられてるんですけども、これはどういうふうにと受けてもらいたいのか？</p> <p>一つは待機児童の解消に向けた整備ということで受けてもらいたいのであれば、あくまでも現状の保育の機能というものは何らかの形で保たれるのかなと思っておいていいのかなと思ってんですけど、そういうあたりがちょっとまず最初に少し気になったところです。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。事務局、ただいまご質問があったわけですが。</p>
事務局	<p>中央北地区整備事業は、現在、私どもが把握しているのは基本計画の素案ができたということで、その素案ではゾーニングをしております、公益ゾーンというのがあるんですね。その公益ゾーンというのは総合体育館あたりということで、中央保育所は少しこの公益ゾーンから外れてるということで、公益ゾーンに移転させる可能性があるようです。</p> <p>これは基本計画の「素案」ですので、この事業が、今後5年間の間にどうなるかは、かわからないんですけども。もし総合体育館の近くに移転新築するということになるのなら、その機会に、機能としまして、本市の課題となっております子育て支援のセンター的な施設がないということもありますので、財政的なこともあるんですけども、私どものほうとしましては、例えば、子育て支援の拠点センター的な機能を持つような保育所にできないかなというふうな思いがあります。もう1点、規模につきましても、これは待機児童の状況によっても変わってくるんですけども、そのときに施設の規模、あるいは定員の規模ですね、それらについても検討していくということでもあります。</p> <p>この中央北地区整備事業が、この整備計画の5年間でどこまで動くのか全く私どももわからないという状況にはあるんですけども、川西中央保育所につきましては、その辺のところも踏まえて検討する必要があるのかなということであげさせていただいております。</p>

会 長	はい、ありがとうございます。 他に何かございませんでしょうか。
委 員	今回、新たに出ました南部地区のまちづくり計画にあわせたこの新しい施設、私もまだまだ勉強不足でわかりませんが、特別養護老人ホームや診療所、保育施設などの複合福祉施設とあるんですが、イメージとして近隣でどこかそういう施設というのは？
事務局	特養と保育所を併設しているところでは、例えば猪名川町の天河草子の星児園ですね、あそこは保育所と特養が併設しています。診療所まで持ってるところはなかなかないのかなという気はしますけれども…。
委 員	最低特養と保育所が一緒になった施設とっているのか、全体的な診療所も総合的に必要と判断されているのかというのが少しわからないんですけど。
事務局	応募条件にこの3つの施設は必須条件となっております。だから、手を挙げる法人があるのかは、わかりません。ただ、申請用紙などを取りに来た法人等は数件あるが、申請を出されるかどうかわかりませんという情報は聞いています。
委 員	そのことと関連するんですけども、こういう認可の保育施設を開設するというのは、保育所行政と非常に密接にかかわっているわけですよ。こういうことを推進するのに、まちづくり部と保育担当課との協議というようなものはないんでしょうか。
事務局	もちろん私どもも今回の公募に当たりますは、まちづくり部から打診がありまして、保育所に関してのこども部の考えはどうかということで何度か協議しました。当然、募集要項にも私どもの考えも入れてほしいというようなことは言っておりますが。
事務局	先ほどご説明しましたように、国の持ってる跡地を買い取る法人を公募するわけですが、随意契約でないと、競争入札になります。すると、どういう業者さんが取得されて、どういう開発されるかというのが全然わかりませんので、市で買い取った上で募集するというのが一番いいんですけども、残念ながら市にそこまで資力がありませんので。国と随意契約をできる要件が社会福祉法人等、幾つかあるんですけども、それを利用して、その跡地を買い取る法人を募集すると。その条件として、今申し上げた3つの施設を運営していただくんですよということなんです。ですから、審査に当たって募集要件の中で保育所を運営している実績のある法人というような条件をつけてもらったところがあるんですけど。ただ、そこまで具体的な、例えば保育所の青写真まで出してもらってやるという、そこまではいなくて、あくまでこういう方針で運営しますというような段階での選考になるかと思えます。もし、選考された法人があるんでしたら、あと2年間で法人との調整をし、整備計画にもあったものを書いていこうかなというような状況です。
委 員	今の久代のまちづくり計画に関して、いつぐらいに計画が上がっていたのかなというのをお聞きしたいのと、それからこの中で保育所を整備するということの財源が、整備する側の財源になるんですけども、安心こども基金を使うのかどうなのかというのをお聞きしたいのと、広報に載ったのが6月15日で、きょうが25日ですね、もう1カ月もない中ですごい規模の大きな事業なので、まあちょっと余りにも早急過ぎる、2年間あるとはいえ、応募するのに当たってはかなり急を要することだなというのが私の印象です。社会福祉法人を募集するというのであれば、川西市としても市内の法人には知らせたのか、広報に載せる以外にこういった事業がありますよというふうなことをお知らせされていたのかなというのをもうちょっとお聞きしたいなと思いました。うちの法人にはなかったもので、ちょっとそこはどうかだったのかなというの思っています。 それから、安心こども基金なんですけど、国の補正予算の関係でまた基金のほうが増額されたというふうなことをニュースなんかでも聞いたりしてるんですけど、兵庫県に総額どれだけの安心こども基金が分配されて、川西市がどれだけ整備をしたいという意向を県に申請され

事務局	<p>ているのかなというのをお聞きしたいんですが、6月末ぐらいには安心こども基金の申請をしないといけないというふうなことになるように聞いているので、そこをお聞きしたいと思います。</p> <p>それから、素案なんですが、26年度までの計画となってるんですが、安心こども基金は22年度までですよね、たしか。それ以降の財源はどうなるのか、お聞きしたいです。</p> <p>まず、進徳寮跡地の関係につきまして、いづろからそういう話が出てたのかということなんですけれども、私どもがまちづくり部のほうから話がありましたのは、昨年の秋ごろだったと思います。南部地域のまちづくりの中で、「地元のほうから特養と診療所と保育所を誘致してほしいという声が上がってるんですけど、こども部としては川西の南部地域に保育所の必要性はどうお考えですか。」というような話がありました。私どもも南部地域には乳児保育もやってないし、結構、保育需要も高い地域ですから、保育所の必要性は考えていますけど、具体的にはどんな話の内容ですかと聞けば、JR北伊丹駅前に進徳寮跡地という国の土地があって、そこに保育所などを整備してほしいという要望があがっているんです。ただ、整備するとしても、まだまだ4、5年先の話ですけどねということだったんです。この話しは、そのときの秋ごろに終わっていたんですけども。その後になって、国がこの土地を一般競売するというような話で、市としてはそこを勝手に国が入札で民間事業者へ売ってしまったら、地元の要望には応えられなくなってしまうという可能性が非常に強く、何とかしてそのあたりを南部のまちづくりの一環として、市として取り組む必要があるということで、まちづくり部のほうでは、国と一般競売するのをもっと後にしてほしいと相当協議してきたと聞いていますが、国はこの7月末で用地を購入する法人を決めないと一般競争入札になるということで、時間のない中でこのように、急きよ6月15日号で募集しているという状況になってしまったというのが経緯のようです。</p> <p>それと、安心こども基金につきましては、この進徳寮関係の整備は、先ほど冒頭ご説明申しましたけれども、着工が早くても23年度、24年度ぐらいになりますので、安心こども基金は平成22年度までの基金でございますので、これはもう対象外の施設になっていきます。また、法人に声かけしたのかどうかということのご質問なんですけれども、先ほども言いましたように、これはこども部が所管しているわけではないので、詳しいことはわかりませんが、公平性の観点から言いましても、あくまでも広報紙と市のホームページで公表して募集してると思っております。したがって、市のほうから「こういうのを募集しますよ」というような声かけは、法人にはしてないというふう聞いております。</p> <p>それと、素案の関係で、安心こども基金が平成22年度で終了すると。じゃあその後、計画はあと3年ほどあるので、施設整備の補助関係はどうなるのかというご質問なんですけれども、今の私どもの推測では、次世代育成支援対策施設整備交付金、いわゆるハード交付金がございます—ただ、これはあくまで社会福祉法人でないためなんですけれども—そういう施設整備補助金というのがあるんですね。それを20年度、21年度、22年度の3年間は安心こども基金に変わるということですので、その3年間で終了したら、また次世代のハード交付金に戻るのではないかなというふうには考えておりますが、国はまだそこまでは示してないですね。ただ、国は今、待機児童の解消に相当力を入れておりますので、補助制度がなくなるというのではないんじゃないかなと、我々は考えておりますけれども。</p>
事務局	<p>併せてお尋ねいただいております安心こども基金の国から県への配分額についてなんですけれども、概ね100億円程度ということで聞いております。その内訳がどうなってるのかということについては確認はしておらないんですが、概ね100億円程度。それに関する市の計画、確かに県のほうから今月末までに計画を出してほしいという依頼が届いておまして、私どものほうにつきましてもその計画策定に向けて検討を進めておるところなんですけれども、今、現在の時点で具体的にお示しできるような状態にはなっておりません。</p> <p>この素案にも計上をさせていただいてます保育所の整備に関する部分のコスト等については、可能な限り盛り込んでいきたいと考えております。県のほうも6月30日という形で期限は設けていますけれども、22年度に実施をしていく部分については、今後、変更等については、随時受け付けるということも申しておりますので、可能性のある部分については、できる限り計上をしていってとと考えておりますけれども、冒頭申し上げましたとおり、まだ決定事項ではありません。</p>

会 長	よろしいですか。
委 員	質問なんですけれど、今のところ安心こども基金を活用したいと言っているところはあるんですか。民間園なり、認可外にも使えるというふうにおっしゃってたんですが。安心こども基金を活用したいと申請をしているところというのはあるんでしょうか。
事務局	<p>申し入れという形では若干聞いております。一つは子育ての支援拠点事業について申し入れを受けているところがございますけれども、その部分について市としてまだ具体的な方向性は定まっておらないので、ご説明はできません。</p> <p>安心こども基金につきましては、たしか第4回目の懇話会、2月ですかね、あのときにも資料をお渡しして若干説明させていただいたと思うんですけども、これは私どものほうも本当に降ってわいたような話でして、詳細が示されたのがことしの1月でした。3年間とは、20年度も含んだ3年間だと。ほとんどもう20年度が終わってるにもかかわらず3年間の事業ですと。残ってるのはあと2年間であると。あと2年間の間に保育所等の整備とかですね、その辺について市に早急に検討せよということで、私どもも非常に戸惑っているところなんですけれども。だから、なかなか市民の皆さん方にも、法人にも周知はできてないという状況にあります。</p>
会 長	<p>これまで保育所の整備については、ハード交付金で行われてまして、それが単年度事業なんです。その当該年度だけという形で。この安心こども基金は3年間前倒ししながら、都道府県にその予算を降ろして基金をつくって、ですから、地方自治体としては3年間の計画的な整備ができるという、そういうことを考えてされたんだろうと思うんですけど。できましたら、5年ぐらい見込んでやっていただけたらよかったですけど、当面3年間という、そういう形になってるみたいなんです。だから、事務局がおっしゃられたように、3年終わったらどうなるのかということですが、一般的な見方はそういうハード交付金というか、施設整備の予算は何らかの形で残るんじゃないかなというふうには多くの方が見ておられますけれども。</p>
事務局	<p>私どものほうも余りにもあと2年間で保育所整備いうのもなかなか難しいところがあるので、一応県のほうには繰り越しできるよう、当然間に合わないことも出てきますんでね、少なくとも23年度まで繰り越しできるようにはしてほしいというのを県から国に要望してほしいという、そういう要請はしてるんですけどもね。</p>
会 長	よろしいですか。
委 員	<p>3点ほどお聞きしたいと思います。22ページの保育所整備実現の方策のところ、26年度までに3カ所新しく認可保育所ができるという計画なんですけれども、右側に3中学校区で必要とする地域として挙げられ、18ページで需要の高い地域としたら清和台中学校が一番、多田中、緑台が2番目、南中が3番目ということで挙がってるんですけども、この26年度までに大体年次計画的にどのように設置されていかれるか、細かい計画がありましたらお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>あと2点目として、その隣にあります保育所と幼稚園の連携に関して、この文面を読ませていただきますと、26年度までは認定こども園はできないのかなというように読み取れるんですけども、その辺また詳しくお聞きしたいと思います。</p> <p>3点目として、26ページに(仮称)地域・家庭支援保育士を設置するということが書かれてるんですけども、大体26年度までに何名ぐらい配置の予定か、その辺の見通しがありましたらお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
会 長	よろしくお願います。

事務局	<p>まず1点目が年次計画ということですが、5年間でこの3つを整備したいという内容なんですけれども、南中学校区につきましては、先ほど冒頭に説明しております、今、進徳寮というような新たな状況が出てきましたので、この辺で順調にいきましたら、先ほど言いましたように2年間ほど国の審査がかかるということですので、早くて23年度になりますけれども、これを何とか実現したいなというような思いです。</p> <p>それとあと2カ所につきましては、もちろんまだ年次計画はこの素案が固まってからの計画にはなると思うんですけれども、ただ実態としましたら、用地等の問題もございまして、ある程度用地の目途がつく部分については、先にかかっていたいかなということになると思います。ただ、申し上げましたように、具体的にまだどこが、年次的に何年にどこというような、それは今の段階ではまだ言えるような状態ではないということです。5年間でこれだけの少なくとも整備をやっていきたいなというような計画です。</p> <p>それと、認定こども園につきましては5年間何もしないというわけではございません。状況によりましたら、特に先ほどありましたように、仮に民間でそういうような施設をつくりたいというような話がありましたら、当然検討していかないといけないでしょうし、状況によれば前へ進まざるを得ない、進むようなこともあるかもわかりません。</p> <p>それから、家庭支援の保育士ですけれども、具体的に何名を配置して、いつごろ年次的にというような具体的な定数の計画は、具体的な計画があるわけではございません。</p>
会長	よろしいですか。
委員	認定こども園に関しては、民間の場合は申し出があったら協議を進めていくと捉えたいですね。
事務局	そういうこともあり得ますし、ただ、公立の施設、ご存じのように幼稚園でかなり定員割れしている幼稚園もございまして、具体的にはまだ検討はしてませんが、それが5年間でどういうふう動くかというのは、まだ今の段階では何も言えませんが、検討という形であげさせていただいているということです。
会長	他に何かございませんか。
委員	<p>25ページの多様なニーズに応える保育というところで、保育所の整備とはまたちょっと外れるのかなと思うんですけれども、延長保育、乳児保育、一時預かり事業の拡充等を検討するとなっていてね、下のところには制度が変わってきているというふうに書かれてあったかなと思うんですが、一時預かり事業が第二種社会福祉事業に位置づけられたこととか、その辺、だからすごく大きな変化だと思うので、ご存じの方も多いかとは思いますが、説明をしていただきたいと思うのと。それから、川西市として一時預かり事業をどういうふう考えて、保育所の整備をするときに一時預かり事業をどういうふう考えていられるのかなというのをお聞きしたいです。</p> <p>もう1点は、27ページに、民間保育所に対する環境改善事業補助を実施すると書かれてあるんですが、これも多分ご存じない方がたくさんいらっしゃると思いますので、説明をお願いします。</p>
会長	よろしくをお願いします。
事務局	<p>一時預かり事業につきましては、先の児童福祉法の改正によりまして、法律に位置づけをされた第二種社会福祉事業に今年度から変わったという経過があります。変更になった意図としましては、一時預かりについては保護者のニーズも非常に高いということがあるので、国はそのすそ野を拡大するといいますか、多様な主体が参加できるような方向に改めていくのと併せて、設置の規模、基盤であります部分について第二種社会福祉事業に位置づけをすることについて充実、強化を図っていくという、この2点の目的があったと聞いております。具体的には、従来、保育所で実施しておりました部分に加えて、保育所以外の主体の参加も認めるということと、保育士さんが原則一時預かりに当たっていただくわけなんですけれども、保育士さん1名の配置をした上で保育士さん以外の方が業務に当たるということも条件</p>

つきで認めていくという事柄を骨子としているところです。

本市におきましては、市が委託をさせていただいてる一時預かり事業については、民間保育所5園において実施をさせていただいてるところです。利用状況につきましては、年々増加をいたしております、市といたしましては保護者の方のニーズは、一定ある事業だと認識をいたしております。

認可外保育所などで市の助成を受けずに、一時預かり的な事業を実施しているところも何園かあるというふう聞いておりますけれども、その実態については詳細を把握いたしておりません。

先ほど申し上げましたとおり、一時預かり事業については、一定の需要があると考えておりますし、子育て支援施策の重要な事業の一つであるという考えで、今後とも市としては継続して実施をさせていただきたいと考えております。

あと1点、環境改善事業の補助事業についてであります、民間保育園に対しまして、市のほうから幾つかの補助事業を行っております。例えば、障がい児の保育事業で保育士さんを雇用するのに当たりまして、人件費の補助でありますとか、職員研修に当たって保育士さん一人当たりの補助をしていくといった補助事業のうちの一つとして、環境改善事業というのがございます。この目的といたしましては、施設の環境改善を図り、入所児童の福祉向上に寄与するという目的に基づいて、施設の環境改善を行うために総事業費の4分の3の範囲内でそれぞれ保育所の規模に応じて、定額で助成を行うというものであります。使途につきましては、入所児童の安全確保を図るための施設の改善でありますとか、備品の購入といったものに対して補助を行うということにしております。

ただ、条件がございまして、補助年度より5年を経過するまで新たな補助は行わないというような形で決めさせていただいております。今、現在、一番最初に整備をいたしました、平成14年度に整備をいたしました保育園につきましては、2順目に入ってるというところがございます。

以上でございます。

会 長

よろしいですか。

委 員

先に進徳寮の件で、対象法人の所在地に限定はされてないのかどうかということですね。それから、買い取り価格そのものは申し込んだ段階でどの程度ですかということも提示されているのかどうかですね。ここら辺少し2点ほどをちょっとわからない点をご説明くださいというのが一つと。

それから、整備計画案ですね、整備計画案の中でちょっと質問なり要望をさせていただきますと、1ページ目あたりですね、平成21年4月時点で国基準で4月が14人、3月で60人ということで、待機児童ですね、これ例えば旧基準で見るとどの程度か、データはどこにあったかと思うんですが、いわゆる就労予定も含めて、実際には国基準というのは就労者を対象とした待機児童ということで、たしか新基準となつたわけですね。そうじゃなくて、やっぱり就労予定も含めての見通しをされたほうが、今後の保育所を計画していく上で必要ではないのかなということ、旧基準で21年の4月時点、あるいは今年の3月時点ですね、そのケースをちょっとご説明をお願いしたいということ。

それから2点目に、これも1ページ目にあるんですが、新保育所保育指針が出たということで、これは実際はかなり幼稚園と近づいたということを知ってたんなんですが、改定内容の比較資料は当然のことながらあると思うんですけども、具体的に現場でどういうふうに展開をなされているのか。今年4月からたしか実施されてると私は聞いてるんですけども、保育所現場で具体的に、例えば民間保育所ではこういうふうに変えるような内容で展開すると。さらには、公立ではこういうふうな努力をしているということでの保育指針改定の影響ですね、現場への影響、具体的にはどうなってるのかちょっと関心がありますのでお聞かせ願いたいと思います。

それから、ここは何ページ目にあったかちょっと忘れましたが、乳児保育の件ですけれども、乳児保育は基本的にまだ川西は6カ月以上ですかね。通常、今の産前産後休暇で産後休暇は8週間ですかね、産後8週間ですね、2カ月ぐらいですね、たしか。そうすると、その後の実際には生後3カ月ぐらいから本当は預かる体制がないと、お母さんは大変だという

	<p>ような実態があるんですが、この乳児保育に対して具体的に市のほうとして一拡充とどこかで書いておられたと思うんですが一具体的にどういうふうな方向性をとろうとされてるのかちょっとお聞かせ願いたいと。</p> <p>それから、17ページ、18ページにあるんですけども、民間保育所と公立保育所とのバランスの問題なんですけど、実際に今現在、公立保育所は9園ですかね、そうすると、来年度は8園になりますね、公立は。民間保育所は6園のところを3園ふやすと9園と。ですからここ5カ年計画の中では公立が8園、民間が9園。保育所の適正な配置率からいけば非常に適正なのかなという感触は持ちますので、今後、どういうふうにこれを展開していいのかですね。あるいは、例えばその後どういうふうに展開を考えるのかの指標として、非常に今の時点では民間3園計画というのは、保育所待機児童数から考えても非常に適正だと思うんですが。民間保育所を基本とするということが進められると。公立はどうなのかということ、ちょっとその懸念をですね、心配するところありますので、どうなのかお考えをお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>それから、24ページに移ります。保育の質の向上というので、24ページの一番下ですね、保育指導専門員を公立・民間保育所に派遣し、相互に研修を行う機会を設けると。これは非常に僕はいいいことだろうと思いますね。もちろん現役での問題もさることながら、退職された先生方も経験を踏まえて有効活用の道があるとすれば、こういった指導専門員を派遣していく体制ということで、特に民間保育所の場合には、非常にやっぱり時間的に厳しい状態にありますので、実際に出かけて研修を受けてもらうということは非常に難しいのかなという心配もしてまして。そうすると、実際に保育所に行って研修体制を行うというようなことが、当然のことが必要なのかなという感触を持ちましたので、24ページ目のこの点についてどういうふうな計画があるのか、大きく概要で結構なんですけれども、お教え願いたらと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>大変多岐にわたるご質問をいただきまして、事務局、手分けして、お答えさせていただきます。</p> <p>まず、進徳寮の関係で、たしか社会福祉法人の地域といいますか、場所ですかね、それは特定されてますかというご質問だったですね。これは特に兵庫県とか大阪府とかいう特定はしておらず、日本全国どこからでも応募できるというふうになっております。</p> <p>それから、土地の価格を何か提示されているのかということなんですけれども、公募要領では参考価格として近隣の国土交通省地価公示として、川西では2カ所ほど、隣の伊丹も含めて3カ所ほど参考にあげてるんですけども、川西の2カ所では1カ所は1平米9万9,700円、もう1カ所が10万9,000円。伊丹のほうは1平米13万1,000円と、そういうのを参考にしてくださいというふうに公募要領には記載されております。</p>
<p>事務局</p>	<p>待機児童についてですけれども、待機児童につきましては、13ページに表がございまして、いわゆる旧基準の数値につきましては、その下から4行目に記載をさせていただいております、平成21年の4月1日では50名です。3月のデータ、21年3月のデータちょっと手元にはないんですが、2月の時点では113人になっております。</p> <p>乳児保育についての拡充という記載が計画では記入されておりますけれども、具体的な内容につきましては、この懇話会でもご議論ありましたとおり、乳児保育が実態としてできていない地区があるというふうなことでありますので、そういった場所で何とか乳児保育をできる手立てはないのか、この5年間の間にそれを実現させていただきたいというふうに考えています。川西では、公立保育所については6カ月から、民間保育所については生後57日目からのいわゆる産休明け保育を実施していただいている園もございます。</p> <p>それと、公私のバランスについてのお話なんですけれども、この計画では公立園を増やすとか、あるいは逆に減らすとかいったことについて一切記載はいたしておりません。いろいろな意味を込めまして、課題ではあると認識はいたしておりますけれども、この5年間につきましては計画では待機児童の解消を図るというふうなことを主眼に置いておりまして、公立保育所のいわゆるバランス、増やす、減らすというふうなことについては、この計画の中</p>

	<p>では直接記載をさせていただいてる部分はございません。</p> <p>それと、保育指針に関することであります。今回の改定で非常に多岐にわたった改定にはなっておりますが、その中でも特に質の向上に関しては非常に大きく内容が割かれております。そういった部分につきましては、懇話会の中でも川西の実情ということで各委員さんのほうからもご報告がありましたように、今現在、公立9カ所と民間6園ということで15カ園で、合同で施設長会を開催しております。なおかつ、そういった施設長の研修会等も数年前より行っておりまして、そういった中で情報を共有したりとか、情報交換をしたりといったことを行っております。関係職員の聴講研修といった形で、公立・民間も含めて同じ研修を受けていこうというような形で指針の改定に当たって、その中身についてもそういった講師をお呼びして学習を積んでおるところでございます。あとそれ以外に、例えば障がいのある方、支援児保育と呼んでるんですが、そういった方々に対する事例の検討ですね、事例研究なんかも公民一緒にもう既に始めておるところでございます。</p> <p>あとご指摘の24ページの保育指導専門員についてなんですが、従来からこういった外部からの講師という指導を得たいという思いで、今年度ようやく、実現しております。民間につきましてもこういった方に協力を得まして、具体的には下半期からの計画と思っておりますが、公立園については既に第一四半期から実施をいたしております。</p> <p>それと、公民ともに研修を深めるといった意味では、従来、公立園で行ってございました公開保育に民間も参加していただくような形のオープンにしていく方向で今年度は計画をいたしております。少しずつではあるんですけども、比較的公立・民間が同じ場を共有するという機会をできるだけ多く持つという、それも一つ川西の特徴かなと。そういったものを長所として、さらに継続していきたいというふうには基本的には考えております。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。いかがですか、まだご発言いただいてない委員さんが4人ほどおられるんですが。</p>
委 員	<p>感想みたいになってしまうんですけども、今まで懇話会で話し合ってきたこととか、保護者のアンケートのこととかを、大切にしたいこととかを酌んでくださってる内容かなと思うんですけども、待機児を解消したいという思いがあると思うんですけど。それをしつつ、地域の中で育てるとか、前に委員さんが言われてたように、仕事を持ってる持っていないにかかわらず、23ページのところにも書いてあると思うんですけど、就学前児童にとって望ましい環境というのを考えて、川西独自の何か理想的な就学前教育みたいなことができないのかなと思いました。何しろお金も、絶対財源がないといけないというのも重々承知なんだけれども、今あるものとこれからのことを見越して、待機児解消だけじゃなくて、それプラスもっとよい方向に川西独自の何かができたらいいのかなというのは感想です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。</p> <p>基本的に事務局のほうからこういう素案をつくっていただいて、ご送付させていただくのが本当に直前になってしまいまして、きょう一定ご説明いただいたわけですが、時間をとって話をしたほうがいいのかということもあったかと思うんですけども、何か事務局のほうでちょっとそういう意見シートですか、用意していただいているみたいなので、ちょっとそれをご説明いただけますか。</p>
事務局	<p>本日、皆様のお手元のほうに意見シートを配付させていただいております。これは今回の資料の送付が大変遅くなってしまい、素案に対しまして十分に精査をいただく時間もなかったものと考えておりますので、急遽ご用意させていただきました。今日のご議論も参考にさせていただき、また素案そのものもお目通しをいただきまして、計画に関するご意見、ご質問でも結構でございます。ご記入をいただきまして、大変お忙しいところ恐縮なんですけれども、7月1日水曜日までに事務局に郵送で送っていただいても結構ですし、メール、あるいはファクスなどでも結構ですので、ご送付いただけたらと考えております。頂戴しましたご意見を事務局のほうで取りまとめをさせていただいて、改めて委員の皆さまにお知らせをさせていただきます、ご議論の参考にさせていただけたらというふうに考えております。大変お忙しいところお手数をおかけいたしますことになるわけなんですけれども、できる限りご協力いただけま</p>

	<p>したらありがたく思いますので、よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>なるべくたくさんのお意見を出していただきまして、事務局で一定整理していただいて、7月9日に間に合うような形で集計していただくということですね。</p>
事務局	<p>できる限り、次回開催の2日でも3日でも前に送らせていただきたいと思いますし、遅くとも7月9日までは準備をさせていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>はい、そういう形でちょっと絞っていかうと思っておりますが。特に何か、今日ご発言いただかなかった委員の方で、この場でちょっとご意見をいただく、話したいという、そういう方おられますでしょうか。</p>
委 員	<p>進徳寮跡地について、こういう話が持ち上がったときに、担当の方はまず何を感じられたんでしょう。ここはいい場所だと思われて、これに乗ろうということになられたのか。拠点としてここがいいと思って、こんな性急な事業に、土地代だけで7億ぐらいかかるような大きな事業にですよ、どうなんだったんだろうなど。何か聞いて、見て、この公示されたこの記事を見て何か合点がいかなくて、もやもやしてるのは私だけですかね。これですかねと思ってしまうんですけども。率直にどう思われたんですか。</p>
事務局	<p>南部のほうで、こういうまとまった土地というのはこの部分と、それと「なげきの丘」といまして、若干広い土地が、その2つが航空機騒音の関係で、一つのまとまった土地があるというようなことを聞いております。</p> <p>進徳寮跡地は、JRの北伊丹駅の近くということもあって、先ほど説明させていただいた、地元からの要望の内容を、実現することができるというふうには聞いてるんです。</p> <p>国との買い取りの交渉についても、社会福祉法人で実施されるというような条件での公募というようなことをございますので、正直申し上げまして、確かに駅に近いとはいえ、もう少し川西の一伊丹の本当に境のところですので、もう少し川西の市民の方が利用されるのに便利な場所のほうが、確かに我々の思いとすれば、保育所に関してはそういうところであるほうが理想的だとは思いますが、</p> <p>ただ、今、保育所にしてもそうですけれども、土地を確保するというのが一番難題でして、特に保育所でしたら、施設の整備には、いろいろ国の補助もございますので、土地の確保というのが一番大変なことで、そういう意味で、地元からの要望でということでもありますので、南部で何とかこの土地を利用して保育所を開設したいなというようなことです。</p>
委 員	<p>もう一つの土地というのは具体的にはどこですか。</p>
事務局	<p>久代の高台の上のほうらしいんですけども、施設的には余り条件がいい場所ではないと思います。</p>
委 員	<p>この道路幅って何メートルぐらいですか。一方はもう線路とつながってますからね。</p>
事務局	<p>具体的に何メートルというのはちょっとわかりませんが、車がすれ違えるぐらいの広さは確かにありますね。</p>
委 員	<p>東側の道路が広いんですか。</p> <p>何かこれだけ見ていて議論するのも何なので、また見てまいりますので。ちょっとイメージがわきませんのでね。</p>
委 員	<p>場所的には非常にいいですね。</p>
会 長	<p>本当にいい法人さんがエントリーしていただいたらいいと思うんですが、まだお二人ほどご発言していただけなかったんですが、よろしいですか。</p>

委員	<p>26ページの地域における子育て支援の充実というところなんです、公立保育所の拠点化と地域の保育所とのネットワーク化を検討するというので、保育所間と子育て関係機関とのネットワーク化を検討しますということなんです、このネットワーク化というのはどういった目的というんでしょうか、何をしたいのかという、余りにもあいまい過ぎて、どういう目的でこのネットワーク化を検討されているのか。地域の関係機関に何を求められているのか、またできたものに対して何を期待したらいいのかというのが、ちょっと地域の者としては余りにもあいまいでわかりにくいので、もう少し具体的には表現をしていただけたら、また希望を持って活動できるかなというふうに考えるんですが。</p>
事務局	<p>イメージ的には、先ほどご説明しました子育て支援の拠点に支援員を配置してというようなイメージですね。公立はご存じのように、保育室で手いっぱい施設しかございませんので、地域の公民館とかですね、そういう地域の公共的な施設を利用して、拠点保育所を中心に、公共的な場所で子育て支援の事業ができればなというようなイメージは持っているんですけどもね。</p> <p>確かにあいまいな表現が多いんですけども。イメージ的には地域の子育て関係機関というのは、地域に今、まちの子育て広場とかですね、自主グループの子育て支援のグループもたくさんおられますね。ただ、それを今現在、私どもの責任もあるんですけども、ばらばらに展開しているというのがあるので、子育て支援の観点からネットワーク化を図る必要があるかなというのが、市の課題としても上がっておりますね。本来、私ども、思っているのは何とか公立保育所が拠点といいますか、市内に8カ所にあるんですけども、その辺で地域に配置されてる公立保育所を拠点として、そこからまた例えば近くの公立幼稚園とか民間幼稚園も含めて、当然地域の民間保育所も含めて、それと地域の子育て支援グループも含めて、そういうところでネットワークを図って行って、何とか在宅のご家庭の保護者と子どもたちへの支援をしていきたいなという思いがあるんですけども。ご指摘のとおりあいまいな点もありますので、その辺を見直しさせていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>今のご意見をお聞きしても、答えを聞いても絵に描けないというか、頭の中でどういうふうに支援していただけるのかというのがちょっとわかりにくい。</p>
会長	<p>逆に、このネットワークという言葉をもう少し説明するためには、今地域の中でそういう児童委員さんの活動をしていただいている、どういうふうな言葉に置きかえるともう少しわかりやすくなるかみたいな、そういうことをちょっとまた考えていただけたらありがたいなというふうに思うんですが。私が思っているのは、そういう情報提供をする市町村の責任がありますから、保育情報の提供をする。そして、そういういろんな関係子育てとかかわっている方とつながっていくことによって、例えば保育の必要な子どもさんがいた場合に、その保護者に対して保育の奨励をしたりとか、これも市町村の仕事ですよ。あるいは、そういうボランティアの方が何かやりたいと思っている方がおられる。そういう方を掘り起こしてお願いしてというか、そういう社会連帯を図っていくということもこれからの市町村が行わなければならない大事な仕事かなというふうに思いますので、そういった側面でもう既に児童委員の方がいろいろ活躍いただいているとは思いますが、点で存在しているものをつなげて行って、そういうどちらかという、見守りをしながら、保育ニーズを掘り起こしながら、情報提供をしながら、中核を担っていただくという、そんな感じになるのかなというふうに、今ちょっとお話を聞きながら思っていたんですけども。何かもう少しすっきりと言い切れるようなものがありましたら、ぜひそれも含めてご意見のシートの中に入れていただくか、あるいは次回以降の懇話会の中でご発言いただけたらと思っています。</p> <p>予定の時間が過ぎておりますので、今回はこれで一たん終わらせていただきまして、事務局にお返しいたしますのでお願いいたします。</p> <p>【3. その他】</p>
事務局	<p>本日は、遅くまで大変ありがとうございました。</p>

<p>会長</p>	<p>次回につきましては、ご協議いただきましたとおり、7月9日木曜日、午後6時30分から開催をさせていただく予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。会場につきましては、今回と同じこの庁議室を予定いたしております。また改めまして文書でお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>大変遅くなりましたが、本日、前回と前々回の懇話会の会議録を配付させていただいております。何か問題点等ございましたら、恐れ入りますが、事務局のほうまでお知らせくださいますようお願いいたします。事務局からは以上でございます。</p> <p>【4. 閉会】</p> <p>それでは、第6回目の保育所整備計画に関する懇話会を終わらせていただきたいと思います。どうも長時間ありがとうございました。</p>
-----------	---